

上尾市定員管理計画

(令和3(2021)年度~令和7(2025)年度)



上尾市

令和3(2021)年3月

上尾市定員管理計画の策定にあたって



本市におきましては、高齢化の進行や老朽化した公共施設への対応など、財政負担が増していく中でも、行政改革に関するさまざまな取組を実施し、市民サービスの維持・向上に努めてまいりました。

そうした状況の中、新型コロナウイルス感染症により社会経済は大きな影響を受け、本市も今後、経済活動の停滞及び生産年齢人口の減少により市税収入の大幅な減少が見込まれており、市政運営はかつて経験したことのない非常に厳しいものになると想定されます。

一方で、この人口減少時代という転換期の中でも、一定の行政サービスを提供するとともに、その質の維持向上を図っていく必要があります。

このため、市民のニーズに応え、行政サービスを担う本市職員においても、その能力と意欲を職務に注ぎ、行政改革の一環として限られた経営資源で最大限の効果をより一層発揮しなければなりません。

この限られた経営資源で最大限の効果を導くため、平成8年度に策定した「上尾市定員適正化計画」を皮切りに、適正な職員数の配置について計画管理を行ってまいりました。結果として、職員数のピークであった平成8年度（1,742人）と比較して、現在の職員数は約300人減少しております。

新型コロナウイルス感染症のような、市政運営に大きな影響を及ぼす事態が今後も起こり得ます。マンパワーと財政力のバランスを図りながら職員の定員管理を進め、市民サービスの向上に努めてまいります。

令和3年3月



上尾市長 畠山 稔

目 次

I	上尾市定員管理計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	これまでの経過	
2	人口の推移について	
II	定員管理における職員数の現状・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1	国の定員モデルとの比較	
2	類似団体及び県内市との比較	
3	年齢別職員数	
4	部門別職員数	
III	定員管理の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1	定員管理計画の目標値	
2	主な定員管理の手法	
	参考資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	図表1 資料「上尾市定員適正化計画・定員管理の目標値と職員数の推移等」	
	図表4 資料「類似団体の職員数及び人口1万人あたりの職員数」	
	図表5 資料「県内市の職員数及び人口1万人あたりの職員数」	

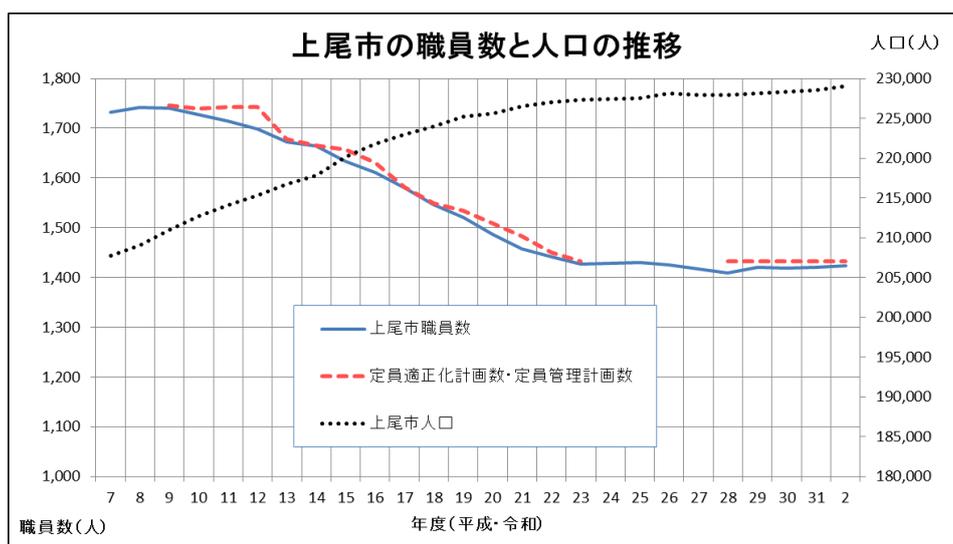
I 上尾市定員管理計画の策定にあたって

1 これまでの経過

本市は、平成9（1997）年1月に「上尾市定員適正化計画」を策定し、2度の改訂を経て、計画期間の終了の平成23（2011）年度まで順調な運用を行いました。平成24（2012）年度以降は、計画を策定していないものの、それまでの計画方針に沿って、計画上の目標値である1,432人を超えないよう適切な定員管理に努めました。

その後、平成28（2016）年度から平成32（2020）年度までを計画期間とした「上尾市定員管理計画」（以下、「定員管理計画」という。）を策定し、全体の職員数について、1,432人以下を維持することを計画期間中の目標値としました。結果として、5年間の全ての年度において、職員数は1,432人以下となりました。

なお、定員管理計画における職員とは、定数としてみなされる職員（正規職員・再任用フルタイム職員・任期付任用職員（フルタイム勤務のみ））を指します。



図表1

2 人口の推移について

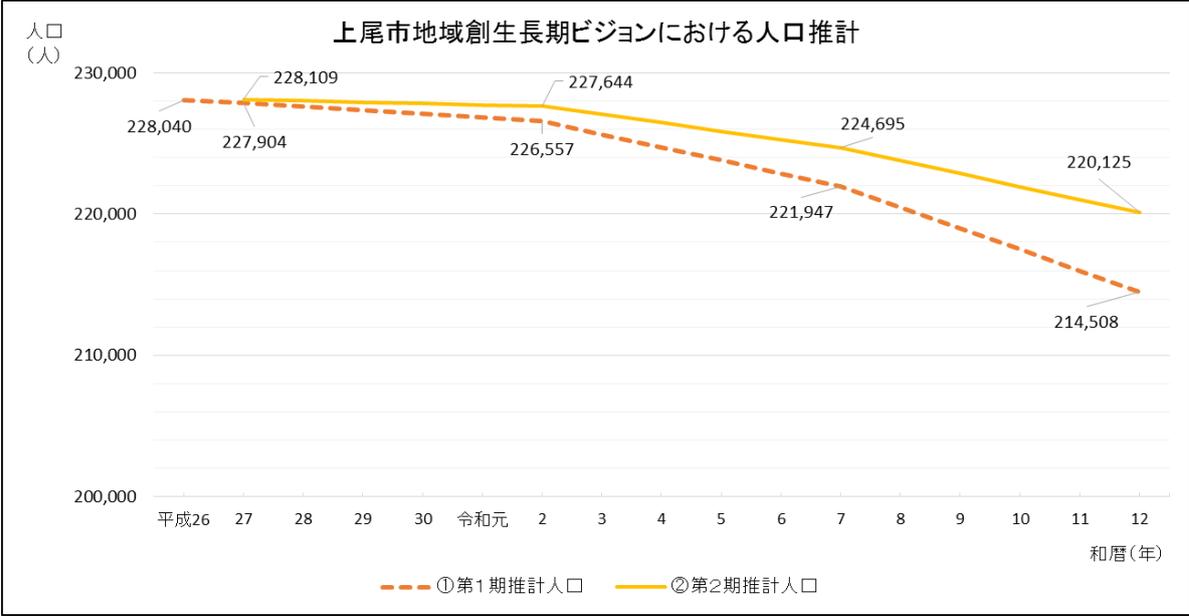
本市の人口は令和3（2021）年1月1日時点で229,517人となっており、以前からゆるやかに人口は増え、令和2（2020）年4月以降、22万9千人台を維持しています。しかしながら、平成27（2015）年度に策定した上尾市地域創生長期ビジョンにおける推計人口や、令和3（2021）年3月に改訂した第2期上尾市地域創生長期ビジョンの推計人口のいずれにおいても、本市の人口は減少に転ずることが見込まれています。

このような状況の中でも、安定した行政サービスを提供するため、職員数の適正な管理を行うべく、定員管理計画を改訂するものです。

また、本市においては、行政サービスの向上やスマート自治体の実現などにより、持続可能な行政運営を行うため、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までを

計画期間とした「上尾市行政改革プラン」を策定しました。定員管理計画の実行にあたっては、上尾市行政改革プランにおける取組状況も関連があることから、一体となって進捗管理を行うこととします。このため、定員管理計画の期間は、上尾市行政改革プランに合わせ、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までとします。

図表 2

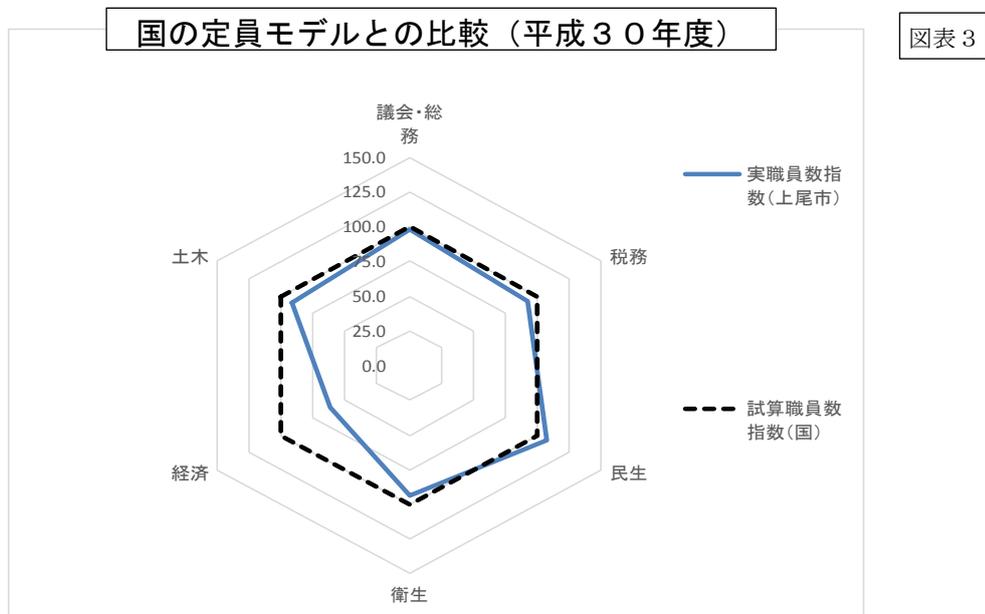


Ⅱ 定員管理における職員数の現状

1 国の定員モデルとの比較

国の地方公共団体定員管理研究会では、平成30（2018）年度に「第10次定員モデル」を策定しました。定員モデルとは、人口や面積だけではなく、福祉関係や土木関係など、業務部門ごとの行政需要に関する統計数値を基に、部門ごとに必要とする職員数を試算し、まとめたものです。この職員数とは一般行政部門を指しており、法令等で定員に関する基準が定められている職員が多い教育部門や消防部門、独立採算制を採用している公営企業等会計部門は対象外となっております。

平成30（2018）年4月1日時点で、本市の一般行政部門職員数は878人であり、国の定員モデルの試算による職員数893人に対して15人少ない職員数で行政を運営しております。



部門	定員モデル 試算職員数	(単位: 人)		(単位: %)	
		実職員数	モデルとの差	実職員数指数 (上尾市)	実職員数指数 (国)
議会・総務	226	222	△ 4	98.2	98.2
税務	74	68	△ 6	91.9	91.9
民生	339	365	26	107.7	107.7
衛生	103	96	△ 7	93.2	93.2
経済	36	22	△ 14	61.1	61.1
土木	115	105	△ 10	91.3	91.3
一般行政部門 合計	893	878	△ 15	98.3	98.3

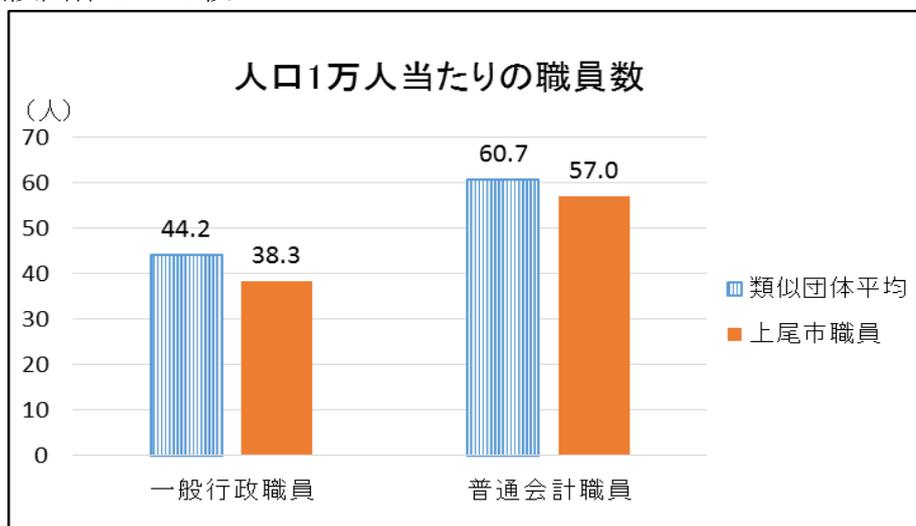
(実職員数指数は、試算職員数を100とした場合の指数)

2 類似団体及び県内市との比較

全国の類似団体（32市）及び県内の市（さいたま市を除く39市）の一般行政職員と普通会計職員について、人口1万人当たりの職員数を算出し、その平均を比較すると、本市の職員数は、類似団体平均より少ない職員数で行政を運営しており、県内市の平均と比較してもほぼ同数（普通会計職員）かやや少ない（一般行政職員）状況であることがわかります。（職員数は令和2（2020）年4月1日現在、人口は令和2（2020）年1月1日の住民基本台帳人口）

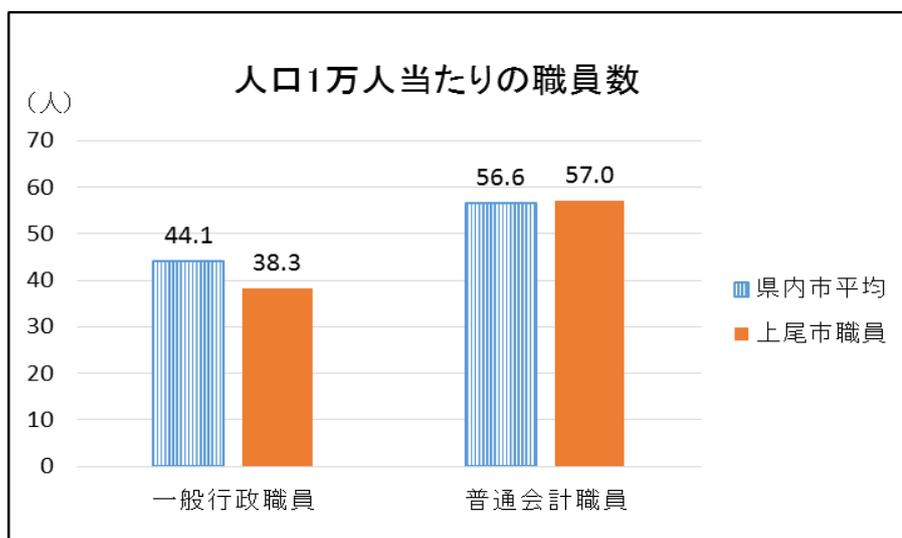
普通会計職員としては、一般行政職員のほかに教育職員や消防職員が含まれています。消防業務は、複数の自治体で構成される消防事務組合などで行い、市の職員として消防職員がいない団体もあるため、類似団体・県内市ともに比較の幅は狭くなります。

<類似団体との比較>



図表 4

<県内市（さいたま市を除く）との比較>

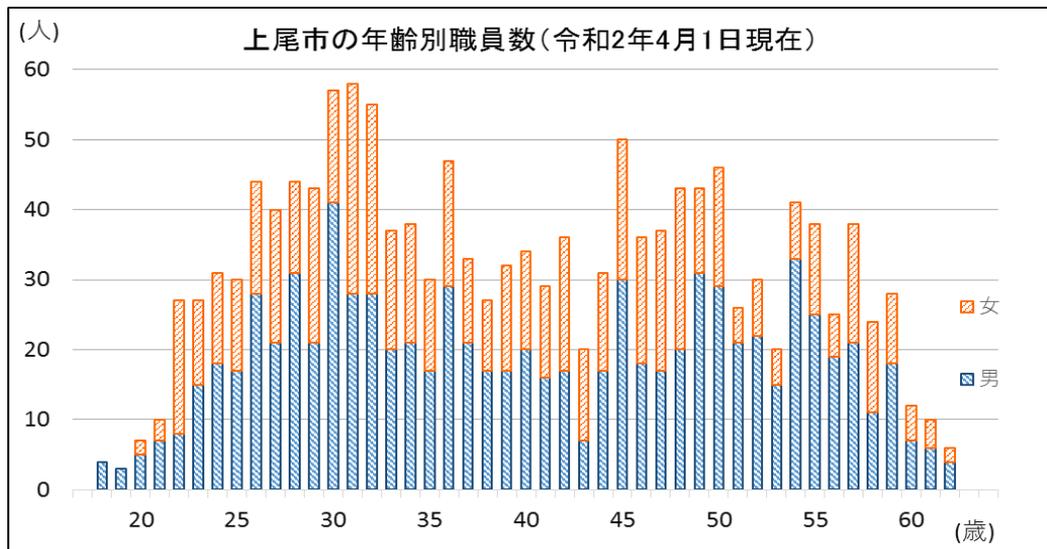


図表 5

3 年齢別職員数

本市の令和2（2020）年4月1日現在の年齢別職員数を見ると、年齢構成に偏りがあることがわかります。

安定した行政運営を図るためには、年齢構成を平準化し、計画的に人材を確保しつつ職員を育成していくことが重要です。

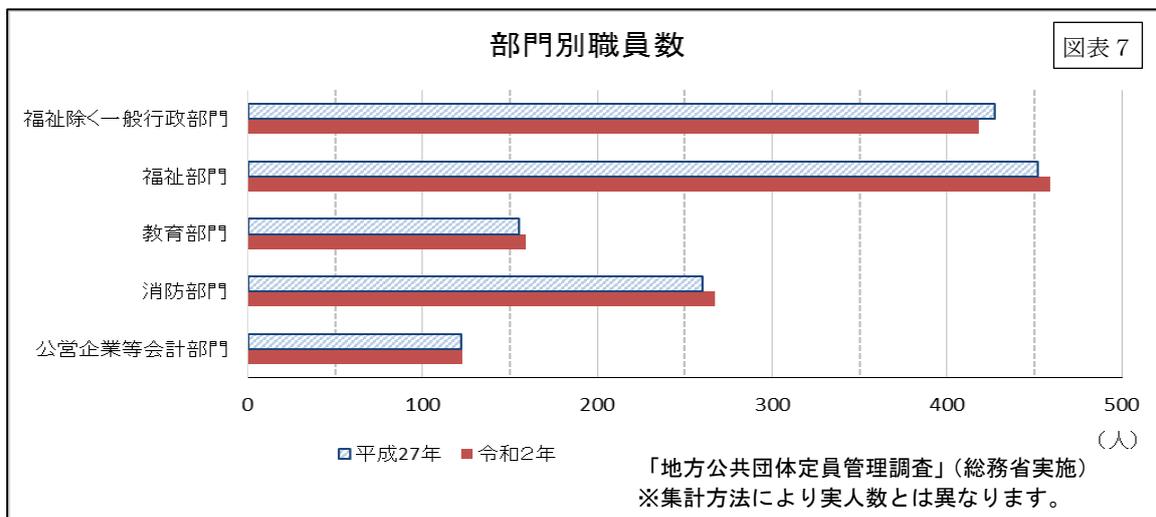


図表 6

※再任用フルタイム職員を含みます。

4 部門別職員数

下のグラフは、本市の職員数を部門別に5年前と比較したものです。福祉部門や消防部門の職員数が増加したのに対し、福祉部門以外の一般行政部門が減少しています。この理由としては、業務の効率化や工事の縮小などにより福祉関係以外の一般行政職員数を抑えることができた一方、福祉サービスを受ける市民の増加や、救急搬送件数の増加により福祉部門や消防部門の業務量増加による職員の増員が考えられます。



図表 7

「地方公共団体定員管理調査」(総務省実施)
※集計方法により実人数とは異なります。

Ⅲ 定員管理の基本的な考え方

平成 30 (2018) 年 7 月、総務省の研究会による「自治体戦略 2040 構想」において、今後、経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要という報告がありました。これは、人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が見込まれる中で、自治体職員の労働力の確保にも影響を受ける可能性が高くなる一方で、AI や ICT 技術の効果的な活用等により、職員の負担を軽減できる時代になったことなどが背景として挙げられます。

しかしながら、行政事務や市民ニーズは多様化・複雑化しており、人口減少時代という転換期の中でも行政サービスの質は維持する必要があります。

従って、5 年間の総合的な定員管理の指標をこの定員管理計画で示すとともに、毎年度の職員配置計画によって、弾力的な定員管理を進めることとします。

1 定員管理計画の目標値

これまで述べてきたとおり、定員管理計画の適切な実施やさまざまな業務改善により本市は他の団体に比べ少ない職員数で安定した行政サービスを行ってきました。

しかしながら、人口減少による労働力の確保が難しくなるとともに、AI や ICT により、職員に頼らずに実施できるサービスも増え、職員数を削減できる（もしくは削減しなければならない）時代に移行する必要があります。

一方で、福祉サービスの提供や、各種相談業務など、職員という人手を必要とする業務は継続し、その需要は増加傾向にあるのも事実です。

さらには、新型コロナウイルス感染症対策のような新たな行政需要に対し、マンパワーを必要とすることも考慮しなければなりません。

これらのことを勘案し、本計画期間中の全体の職員数について、各年度の目標値は 1,432 人以下を維持することとします。

なお、本計画期間中に消防が広域化し、職員数が増えることが見込まれます。その場合、消防部門として適切な職員数を算出し、その増加分を踏まえた上限とします。さらに、上尾市行政改革プランの進捗により、目標値は随時見直すこととします。

2 主な定員管理の手法

次の手法を活用・実施することにより、適正な定員管理及び目標値の維持に努めます。

(1) 退職者の補充・非補充

一般職については、必要に応じて退職者に対する補充を実施します。なお、技能労務職は原則として補充は行わず、再任用短時間職員や会計年度任用職員を活用するほか、業務の外部委託の活用・検討を図ることとします。

(2) 民間活力の積極的な活用

上尾市行政改革プランに掲げているような、多様なサービスの提供とコストの削減が見込まれる事業については、積極的に民間等への委託化（指定管理者制度を含む）を図ります。

（３）ICTの活用

ICTの活用により、事務処理の迅速化・効率化が期待される事務事業については積極的に導入を図るとともに、業務の省力化や職場環境の向上を推進します。

（４）会計年度任用職員の活用

繁忙期や一時的に増大する業務のほか、定型的な業務で民間委託等ができない業務については、それらの業務の範囲内で会計年度任用職員の活用を図ります。

（５）組織の合理化

社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応できる組織とするため、絶えず組織の合理化を図り、必要に応じて事務分掌の見直しを実施します。

（６）事務事業の見直し

事務事業評価を実施しながら、費用対効果も踏まえ、行政需要に応じた各種施策の見直しを図ります。

（７）事務量に適応した人員配置

組織における業務量を的確に判断し、質の高い行政サービスを提供するために必要な人員配置を行っていきます。

図表 1 資料「上尾市定員適正化計画・定員管理の目標値と職員数の推移等」

(人)

年度	上尾市適正化 計画の目標値	上尾市職員数 (総数)	上尾市職員数 (普通会計)	国の定員モデル (単純値)	国の定員モデル (修正値)
3	—	1,619	1,493	—	—
4	—	1,651	1,525	—	—
5	—	1,685	1,557	—	—
6	—	1,713	1,583	—	—
7	—	1,732	1,602	—	—
8	—	1,742	1,611	—	—
9	1,746	1,740	1,609	—	—
10	1,740	1,727	1,602	—	—
11	1,742	1,715	1,591	—	—
12	1,742	1,698	1,574	—	—
13	1,678	1,672	1,531	1,532	1,588
14	1,666	1,664	1,527	1,518	1,585
15	1,657	1,633	1,496	1,508	1,592
16	1,632	1,611	1,475	1,531	1,591
17	1,582	1,580	1,445	1,476	1,544
18	1,549	1,546	1,416	1,428	1,535
19	1,534	1,521	1,395	1,395	1,492
20	1,508	1,486	1,354	1,364	1,495
21	1,482	1,458	1,331	1,343	1,477
22	1,450	1,442	1,315	1,324	1,464
23	1,432	1,427	1,299	1,306	1,441
24	—	1,428	1,300	1,418	1,524
25	—	1,430	1,305	1,399	1,524
26	—	1,425	1,303	1,387	1,514
27	—	1,417	1,294	—	—

年度	上尾市管理計 画の目標値	上尾市職員数 (総数)	上尾市職員数 (普通会計)	上尾市職員数 (一般行政職)	国の定員モデル (一般行政職)
28	1,432 人以下	1,409	1,290	875	—
29	1,432 人以下	1,420	1,296	877	—
30	1,432 人以下	1,418	1,296	878	893
31	1,432 人以下	1,420	1,296	880	—
2	1,432 人以下	1,427	1,303	874	—

(令和 2 年度の職員数は条例による定数除外者を含めた人数)

図表 4 資料「類似団体の職員数及び人口 1 万人あたりの職員数」

(人)

都道府県	市名	人口 (R2. 1. 1)	一般行政職 員	人口 1 万人 当たり	普通会計職 員	人口 1 万人 当たり
北海道	釧路市	168,086	921	54.8	1,445	86.0
北海道	苫小牧市	171,242	782	45.7	1,154	67.4
埼玉県	狭山市	150,719	676	44.9	784	52.0
埼玉県	上尾市	228,779	877	38.3	1,303	57.0
埼玉県	新座市	165,727	675	40.7	777	46.9
埼玉県	久喜市	153,066	709	46.3	830	54.2
千葉県	市川市	490,192	2,125	43.4	2,980	60.8
千葉県	松戸市	498,473	1,931	38.7	2,896	58.1
千葉県	野田市	154,373	657	42.6	954	61.8
千葉県	佐倉市	175,045	766	43.8	919	52.5
千葉県	習志野市	173,885	731	42.0	1,270	73.0
千葉県	流山市	195,476	678	34.7	1,011	51.7
千葉県	八千代市	199,786	828	41.4	1,191	59.6
千葉県	浦安市	170,169	870	51.1	1,338	78.6
東京都	立川市	184,090	792	43.0	975	53.0
東京都	府中市	260,232	1,049	40.3	1,232	47.3
東京都	町田市	428,821	1,817	42.4	2,117	49.4
東京都	小平市	194,869	736	37.8	894	45.9
東京都	日野市	186,346	844	45.3	1,006	54.0
東京都	東村山市	151,255	624	41.3	742	49.1
東京都	西東京市	205,125	819	39.9	948	46.2
神奈川県	鎌倉市	176,408	862	48.9	1,257	71.3
神奈川県	藤沢市	436,206	1,863	42.7	2,665	61.1
神奈川県	秦野市	161,193	655	40.6	990	61.4
三重県	津市	278,105	1,594	57.3	2,348	84.4
京都府	宇治市	185,878	885	47.6	1,259	67.7
大阪府	和泉市	186,079	711	38.2	1,032	55.5
兵庫県	伊丹市	203,539	902	44.3	1,318	64.8
兵庫県	川西市	157,432	704	44.7	994	63.1
山口県	宇部市	164,255	873	53.1	957	58.3
山口県	山口市	191,529	1,153	60.2	1,542	80.5
徳島県	徳島市	253,054	1,287	50.9	1,966	77.7
合計／平均		7,099,434	31,396	44.2	43,094	60.7

※職員数は地方公共団体定員管理調査における令和 2 年 4 月 1 日現在の数値を使用。

※各市の人口は総務省発表「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和 2 年 1 月 1 日）」の数値を使用。

図表5資料「県内市の職員数及び人口1万人あたりの職員数」

(人)

市名	人口 (R2.1.1)	一般行政職員	人口1万人あたり	普通会計職員	人口1万人あたり
川越市	353,301	1,657	46.9	2,112	59.8
熊谷市	196,829	883	44.9	1,224	62.2
川口市	607,105	2,309	38.0	3,424	56.4
行田市	80,936	344	42.5	504	62.3
秩父市	62,005	428	69.0	480	77.4
所沢市	344,233	1,616	46.9	1,855	53.9
飯能市	79,553	472	59.3	537	67.5
加須市	113,043	506	44.8	637	56.4
本庄市	78,243	432	55.2	491	62.8
東松山市	90,348	452	50.0	518	57.3
春日部市	234,137	848	36.2	1,290	55.1
狭山市	150,719	676	44.9	784	52.0
羽生市	54,642	255	46.7	376	68.8
鴻巣市	118,395	547	46.2	620	52.4
深谷市	143,219	610	42.6	984	68.7
上尾市	228,779	877	38.3	1,303	57.0
草加市	249,645	1,041	41.7	1,187	47.5
越谷市	344,528	1,487	43.2	2,103	61.0
蕨市	75,679	316	41.8	458	60.5
戸田市	140,642	614	43.7	851	60.5
入間市	147,727	652	44.1	815	55.2
朝霞市	141,802	596	42.0	714	50.4
志木市	76,474	304	39.8	349	45.6
和光市	83,810	332	39.6	385	45.9
新座市	165,727	675	40.7	777	46.9
桶川市	75,359	369	49.0	420	55.7
久喜市	153,066	709	46.3	830	54.2
北本市	66,171	339	51.2	393	59.4
八潮市	92,131	467	50.7	518	56.2
富士見市	111,620	482	43.2	553	49.5
三郷市	142,529	627	44.0	869	61.0
蓮田市	61,570	302	49.0	427	69.4
坂戸市	101,026	462	45.7	557	55.1
幸手市	50,886	267	52.5	302	59.3
鶴ヶ島市	69,935	321	45.9	361	51.6
日高市	55,696	266	47.8	322	57.8
吉川市	73,050	331	45.3	371	50.8
ふじみ野市	114,306	485	42.4	574	50.2
白岡市	52,404	283	54.0	336	64.1
合計／平均	5,581,270	24,639	44.1	31,611	56.6

※職員数は地方公共団体定員管理調査における令和2年4月1日現在の数値を使用。

※各市の人口は総務省発表（出典は図表4資料と同じ）の数値を使用。

※さいたま市（政令指定都市）を除く。



上尾市定員管理計画
令和3（2021）年3月
上尾市行政経営部行政経営課